

●町長メッセージ（令和2年7月30日）

新型コロナウイルス感染症については、奈良県における緊急事態宣言が解除されてから約2ヶ月半が過ぎようとしています。県内においても感染を確認された方が多くなり不安をお持ちのことと思いますが、根拠のない不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動と思いやりを持った対応をお願いいたします。また感染された方々の人権尊重と、個人情報の保護に対しましてもご理解とご配慮をよろしくお願いいたしますとともに、罹患された方々の一日も早いご快復をお祈り申し上げます。

現在、本町におきましては、「地方創生臨時交付金」を活用した様々な新型コロナウイルス感染症対策事業を進めております。5月18日にはこの交付金を活用した補正予算措置を講じ、学校や保育所等での衛生確保、子育て世代への臨時給付金の支給、町内事業者への相談やサポート体制の強化及びテイクアウトやデリバリー商品のPRなどの事業を進めているところです。

さらに、国の第2次補正予算の成立により約264,000千円が臨時交付金として追加措置されたことに伴い、7月22日には206,633千円を追加予算措置（うち、地方創生臨時交付金充当額：154,138千円）したものです。

5月18日の補正予算に引き続き、学校や保育所、避難所、図書館、文化会館、健康づくりセンター、農産物直売所、コミュニティバス等における衛生確保を強化するとともに、地域経済の活性化のためのプレミアム商品券の発行事業、家庭における生活支援としてのゴミ袋の配布事業、売上が減少している事業者向けの給付金事業、動画配信やオンライン会議等への対応など、「感染対策」「町民の生活や事業の維持」「地域経済の回復」「新しい生活様式の確立」の4つの視点を基本に、特に急を要する事業を幅広く盛り込んだものとなっています。

今後は、速やかに残りの臨時交付金を活用した新型コロナウイルス対策事業を検討し、9月定例議会において追加補正予算の成立をめざしてまいります。コロナ禍においても、町民の皆様の安心安全と、地域経済の活性化をめざした取り組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、引き続き町民の皆様におかれましては、気を緩めることなく、身体的距離の確保、手洗い、マスクの着用、三つの密を避けるなどの感染予防の徹底をお願いいたしますとともに、罹患された方や特定の職業の方、およびその家族への不当な差別などがないよう、正しい判断と行動をお願いいたします。